

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(認定こども園)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	2023年5月26日～2023年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	認定こども園長須賀保育園 ニンテイコドモエンナガスカホイクエン		
所 在 地	〒292-0054 千葉県木更津市長須賀1309		
交 通 手 段	最寄駅 JR内房線：木更津駅 最寄りバス停 西山		
電 話	0438-22-3447	FAX	0438-20-3699
ホームページ	https://nagasuka.com		
経 営 法 人	社会福祉法人長須賀保育園		
開設年月日	昭和23年12月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業 休日保育事業		

(2) サービス内容

対象地域	木更津市・袖ヶ浦市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
				75	75	75	225	
敷地面積	4,082㎡			保育面積		2,100㎡		
保育内容	障害児保育		延長保育		休日保育		一時保育	
	子育て支援							
健康管理	内科検診(年2回) 歯科検診(年1回)							
食事	完全給食							
利用時間	午前7時00分から午後7時30分まで(土曜日は午後7時00分まで)							
休 日	2,3号認定：日曜・祭日・年末年始(12/30～1/3) ※1号認定は上記に加え、土曜日・夏季冬季春季休業有り 時間と休日は令和6年度より変更予定あり							
地域との交流	祭礼 卒園児招待行事 環境整備							
保護者会活動	保護者会なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	7	24	産休職員等含む
専門職員数	園長	副園長	主任	
	1	1	1	
	保育教諭	栄養士	調理員	
	15	1	3	
	清掃員			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	1号認定：認定こども園長須賀保育園へお問い合わせください。 2号認定：木更津市役所へお問い合わせください。		
申請窓口開設時間	1号認定：午前9時00分から午後4時00分まで 2号認定：木更津市役所へお問い合わせください。		
申請時注意事項	1号認定：認定こども園長須賀保育園へお問い合わせください。 2号認定：木更津市役所へお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	1号認定：毎月の入園状況により異なりますので、認定こども園長須賀保育園へお問い合わせください。 2号認定：入所決定者には保育実施希望月の前月中旬頃に木更津市より通知があります。		
入所相談	園生活に関する事については、認定こども園長須賀保育園までお問い合わせ下さい。		
利用料金	保育料：無償 保育材料費月額：600円 延長保育料月額：700円～2,000円(認定・利用時間で異なります) 1号預かり保育料：1時間150円 通園バス利用料：月額片道1,000円 月額往復2,000円		
食事料金	主食月額：500円 副食月額：4,500円(おやつ代含) ※世帯年収等により軽減があります。		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 地域の中で必要とされる保育園でありたい。 保育園を地域に開かれたものとし、地域に愛され必要とされる存在になることが当園の目指す方向であり、保育理念はそれを表現したものです。私たちは、そんな想いを胸に、これからも保育ニーズと期待に応えていきたいと考えています。</p> <p>【保育方針】 子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いをやさしくしっかりと受け止めます。また、子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>3歳児以上の子どもたちの「こども園」です。 子どもたちは仲間との遊びや生活の中で成長し、様々な体験を吸収していきます。創造的に意欲的に一生懸命遊ぶことにより、生きていくうえで基本となる強い心と丈夫な身体を育みます。 子ども達を輪の中心に、保護者と保育者がともに歩み、互いに成長していけるような園を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>以下の【保育目標】を掲げて保育にあたっています。</p> <p>『こころもからだもすこやかで明るい子ども』 こころもからだもバランスよく、病気やケガを乗り越えながら、しなやかで力強い身体をつくる。自然との触れ合いや、ダイナミックな遊び、多彩な食育プログラムを通じて、たくましく生き抜く力を育む。</p> <p>『豊かな想像力・創造力をもつ子ども』 自己を表現することは、人間らしく生きること。日々の生活の中で目にしたことや体験により、みずみずしい感性と、自らを愛する自信、創造する喜びや、他者に伝える勇気を養う。ひとり一人が主役になる機会をたくさん設け、自己を表現する素晴らしさを伝える。</p> <p>『よく考えて行動する子ども』 知的に生きることは、社会生活において欠かせない。子どもたち自身の「発見する喜び」を大切にし、知的好奇心や学ぶ意欲を育む。困難に立ち向かう力、そして工夫して乗り越える力を養うためのさまざまな経験を、子どもたちに届ける。</p> <p>『思いやりと優しさをもつ子ども』 人や自然との関わりを通じて、学び、育まれる「思いやり」。相手の立場に立って考える、相手の気持ちを理解できる「優しさ」。人間としかけがえのない、人を愛する力を育む。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>自然豊かな環境の中で、体を十分に動かして遊び、体力作りに取り組んでいる。</p> <p>大きな窓から陽が差し込む明るい園舎は広いホールや温水プール等体を十分に動かして遊べる環境と、畳敷きの和室や洞窟のようなDEN、アトリエやライブラリー等、興味や活動に応じて落ち着いて過ごせる環境が整っている。園庭は色々な固定遊具を備え、鬼ごっこやかけっこ、ボール遊び等、伸び伸び遊べる広さがあり、訪問日には12月のマラソン大会に向けて学年ごとに広い庭を走る姿が見られ、応援し合う子どもの元気な声が響いていた。2階の保育室はウッドデッキに繋がりが開放的な空間が広がっている。そのデッキではペットボトル容器を利用して野菜を育て、収穫したミニトマトやハーブを使って美味しいピザを作ってもらい食べたり、近隣にある畑ではさつま芋の苗植えや芋掘りをする等、豊かな体験をしている。園周辺には田畑が広がっており、クラスごとの散歩では、アメンボウやおたまじゃくしを見るなど季節を感じながら歩いたり、園庭にやって来た蛙を夢中になって追いかける姿が見られる。裏手の用水路にはカモや白サギが小魚を取りに来たり、大きな亀が甲羅干しをしたりする様子を園の窓からいつまでも眺めることができる。自然豊かな環境の中で、子どもは十分に体を動かして遊び、体力作りに取り組んでいる。</p>
<p>地域とのつながりを大切にし、地域との交流や地域への貢献が進められている。</p> <p>コロナ禍で思うようにできなかった地域交流も、少しずつ再開している。隣接する高齢者施設では、年間計画や月の計画の中に保育園児との交流を入れており、両施設の職員と一緒に企画案を立てている。高齢者施設の誕生会には子ども達が出向き、ダンスやピアノ演奏を披露したり、クリスマスにはカードを届けたりしている。保育園の運動会には、体調が良い高齢者に参加してもらい、感染対策を講じながら玉入れなど、子ども達との競技を楽しんでいた。コロナ以前には実施していた、保育園主催の夏祭りでは3歳児は避難車を利用した山車、4歳児は子ども神輿、5歳児は獅子舞、募集により集まった保護者による大人神輿がお囃子や笛、太鼓の音と共に地域を練り歩いた。今後の予定として練り歩きなどの夏祭りを再開する予定としている。さらに、卒園児をプールやお楽しみ会に招待したり、地域の子育て家庭への温水プールの開放、餅つきや総合防災避難訓練への参加呼びかけ等、地域に根差した取り組みや、地域消防団の学生チームの方に教育体験の機会を持つなど新しい枠組みでの地域交流も図られ、地域貢献に繋がっている。</p>
<p>法人理念のもと、要配慮児の受け入れと対応を前向きに行なっている。</p> <p>法人の理念「お一人おひとりの笑顔のために、多くの人々との出会いを通じて、新しく深みのある生活を追求し、誰もが住みやすい社会を創造します」のもと、行政と連携し、要配慮児の受け入れに対し、事前に個別に詳細な面談を実施し4月の職員会議で情報共有をし、療育併用などの対応を個別に、限られた枠の中で詳細に前向きに行なっている。行政と言語聴覚士との巡回相談を6回実施し、小学校就学前に専門家からの検査を実施し、早期に小学校につながるよう取り組んでいる。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

保育参観や保護者とのコミュニケーション作りを視野に入れた、保護者支援に期待したい。

保育参観等の行事は15年位前までは実施していたが、21時までの延長保育のニーズがある中で保護者の参加率に減少傾向が見られ、保護者の負担や保護者が参加できない事で寂しがる子どもの気持ちに配慮し、保護者参加の行事を廃止した経緯がある。保護者との会話からもっと園と関わりを持ちたいという思いを感じていたり、保護者の参加行事を通して子どもの様子を共有したいとの思いがあるため、今後は、施設環境を活用しての保育参観や、参加しやすい期間や時間設定の工夫をして、全員を対象とした個別面談を行う等によりさらなるコミュニケーションを図り、長須賀保育園の特徴でもある子ども達を輪の中心に、保護者と保育者が共に歩み、互いに成長していけるような園を目指していかれることを期待したい。

年間食育計画を作成し、取り組みを具体化することで食育活動のさらなる推進を期待したい。

コロナ以前はランチルームの活用や、野菜の栽培、収穫物を使用したスイートポテト作りなどの取り組みを通し、子どもたちの満足感や食への興味関心に繋がっていたが、コロナ禍から取り組めないままになっている。今年度は、さつまいもの苗植えや収穫、ベランダでのハーブ栽培等を行なった。今後の目標として、筍やとうもろこしの皮むき等気軽にできることを行いつつ、改めてランチルームの活用方法を考えて取り入れたり、畑の活用では、苗植え→世話をして育てる→収穫→調理して食するという一連の流れを体験するクッキングの実施に繋げたり、お箸の持ち方等にも力を入れ、食育活動の活性化を図ることが挙げられている。今後の目標達成の為に、栄養士と職員が連携し、「年間食育計画」を作成することで内容や取り組みを具体化し、食育活動が推進されることを期待したい。

全体的な計画から年月日へ落とし込んだねらいを立て、ねらいに対しての反省、考察を行い、次の課題を明確にして取り組み、さらなる保育の質の向上に期待したい。

法人共通の保育課程、年間、月の指導計画を作成し、学年ごとの話し合いを実施している。保育日誌は保育内容、振り返り、特記事項の項目に沿って、子どもの姿や活動に対して反省し記録している。今後は全体的な計画から年間、月、日々へ落とし込んだねらいを立て、ねらいに対しての反省、考察を行い、次の課題を明確にして取り組むことが望ましい。更に、子どもの姿に対して適切な関わりができたか等の職員の自己評価を加え改善をすることで、さらなる保育の質の向上に期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受審し、改めて自園を振り返る良い機会となりました。今後、身近な地域環境を活かした食育活動を計画し、無理なく日々の生活に取り入れていきます。保護者のニーズに少しでも応えられるように保育参観や親子遠足の企画など工夫しながら取り組んでいきたいと思っております。

これからも、地域の中で必要とされる保育園として、日々努力を重ね一人ひとりの笑顔を大切に保育にあたりたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている	2	1	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				128	8

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 社会福祉法人長須賀保育園のビジョンを示した冊子「私たちが目指すもの」に記し理念を全職員に示し、ホームページや重要事項説明書に明示している。一人ひとりの「笑顔」のために、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、思いや願いをやさしくしっかりと受け止め、また、子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすることを保育の基本方針としている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 法人理念・方針をホームページに公表し、「私たちが目指すもの」に記し全職員に配布している。入社前の新人教育及び施設内年度別研修等において説明会を設け、職員が日々理念・方針を理解して保育業務にあたるようにしている。行事の際などには、理念や基本方針を保育実践として展開するため、保育業務マニュアルをもとに、それぞれの行事の目的やねらいを起案に記載することで理解を深められるようにするなど、会議やグループウェアを通じて、課題の共有や振り返りの機会を設けている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 理念や基本方針はホームページに公表し、入園前の園見学の際には、保護者に向けて園の方針などを分かり易く説明している。入園時には、「重要事項説明書」「入園のしおり」を用いて保護者に理念・方針の説明を行い、理解を深めてもらうよう努めている。送迎の際などでの保護者とのコミュニケーションの中や、園便りなどに記載して園の方針や理念などを日々保護者に伝えるよう工夫している。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 保育を取り巻く社会動向は県、市、各協議会からの情報共有や研修参加することで情報収集を行い、毎月開催の保育事業部会議や運営推進会議等で法人・園の課題を明確にし、毎年度の事業計画書を作成している。事業計画における各課題や運営方針は事業計画書内に明記され、事業計画書の説明は職員会議や各種委員会等の会議の場において、全職員に対して周知している。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 保育計画の策定は、全体的な計画に基づき、園長・副園長・主任・リーダー保育士が話し合いを行い、年間カリキュラム・月案・週案・日案を作成している。日々の保育の中から見えてくる課題・反省については職員との1on1や月ごとに振り返りを行い記録し、次月以降の保育改善に活かせるよう努めている。また、会議の内容が全職員に周知されるよう、会議を欠席した職員には会議議事録や情報共有シートを通して伝達している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の見解を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 保育の質の向上、職員の働き甲斐等に対して、職員会議のほか、日常の中で園長・副園長・主任・リーダー保育士が職員と保育の課題等について話し合っている。また、職員が仕事にやりがいを持ち、継続勤務ができるように、相談窓口や1on1ミーティング、また女性特有の悩みに特化した法人独自の「フラウ」パッケージを策定している。外部研修、内部研修、中間管理職向けの研修などに出られるよう配慮している。コロナ以前は年に4回程度外部の保育園の見学会も実施し良い学びとなっていたことから、職員の知見を高めるために再開を予定している。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人の社会的な使命と設立の主旨を理解できるように、入職時に就業規則やスタッフマニュアルとともに倫理規定を説明している。職員会議や職員園内研修の場で、倫理観や業務に携わる上での考え方、言動、ハラスメント、不適切保育、プライバシー保護の考え方について等を説明している。不適切保育未然防止のため、「人権擁護のためのセルフチェックシート」を用いて各自チェックを行い、自分自身の自己評価を行なっている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 法人作成の各種マニュアル、セルフケアチェック、キャリアパス計画表を作成している。処遇改善に対応した経験年数に応じた給与体系の策定、年数ごとの研修の目標を定め、外部研修等に参加するようにしている。給与規定はキャリアにおける必要な要件を定め、職員の役割と権限について、職務分担表を作成し、職員の役割・業務を明確にしている。評価結果は必要に応じて職員に説明し、評価内容の透明性の確保に努めている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 1on1で職員の就業状況や意向の把握に努め、人事や労務管理を行っている。有給休暇は毎月データを更新し、定期的に職員へ有給休暇取得を呼びかけている。年間の有給休暇取得率70%以上を目指し、3連休以上の連休が取得できるようシフトの調整なども行っている。育児休暇や育児短時間勤務、子育て期間中は、委員会業務の免除、保護者の勤務時間に対応するような運営時間の変更や、職員のローテーションや給与体系など、社会情勢に応じた見直しを法人全体で常に実施している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント) 入社前研修、入職180日後に行うワンエイティ研修、新人職員座談会、年度別研修、サマーセミナー、One STAFF研修、視察研修など、人材育成計画を作成している。新人職員には勤続2、3年目の若い職員がサポーターとなり職場での実践を通じて業務知識や必要なスキルを指導している。就業年数とともにキャリアが明示される中長期のキャリアデザインを、現在作成中である。法人内研修について、新人、若手、中堅、管理職に分けた段階的な研修の内容を明示し、研修年間予定表に定めた研修にそれぞれが参加する仕組みがある。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 保育方針に、子どもの主体としての思いや願いをやさしくしつかりと受け止め、子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすると定め、子どもを尊重した保育に努めている。日々の保育の中で園長及び主任がクラスを巡視し、職員の言動・子どもへの言葉の掛け方・関わり方などを確認し、適切な指導を行っている。家庭での虐待被害防止対策には、登園時の視診や連絡帳システム等の確認を行い、虐待被害が見られた場合には、行政など関係機関と連携し対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) 個人情報保護に対する基本方針をホームページ、重要事項説明書に明示し実行している。ホームページ、個人情報に関する利用目的を保護者に明示したうえで、広報誌・ホームページ等への写真掲載について承諾書の提出をお願いしている。SNSなどへの公開は本部長が最終確認し、個人情報の誤った漏洩を防いでいる。個人情報についての開示の依頼には、個人情報相談窓口まで問い合わせいただくようホームページに周知を図り、適切に対応している。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 送迎時や連絡帳システム、電話などで要望や苦情を受けている。受けた要望等は職員会議やグループウェアで職員間で共有し、検討を行っている。給食は嗜好調査を行い、提供内容の向上に努めている。一方で連絡帳ツールを通じて、保護者からの苦情を受け取る仕組みを確立しているものの、利用者満足度を分析するための仕組みまで確立できていないため、第一希望の申込数などで満足度を把握するだけではなく、直接的な利用満足度の把握に努めるよう工夫することが望まれる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 重要事項説明書に相談、要望、苦情窓口及び担当者が明記され、保護者からの意見や要望は玄関に設置した目安箱にて受け付けているが、連絡アプリや電話で意見や要望が寄せられることが多くなっている。寄せられた意見や要望は園長が対応するほかグループウェアに入力し、保育事業部に報告し更に検討すべき内容は、サービス向上委員会にて検討することとしている。保護者アンケートでは「窓口の職員を知っていて言い易いか」の質問に対し、わかりにくいという声も多く、苦情等の窓口及び担当者の周知方法の工夫と、保護者の声が届きやすいような更なる取り組みに期待したい。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 職員は年2回、「保育園における人権擁護に関するチェックリスト」の項目に従って自己評価を実施し、自身の保育についての自己評価も毎月行ない提出している。年4回の学年ごとの話し合いには園長が同席して期の反省を行なっている。今後の更なる課題発見には、一人ひとりの自己評価に対して定期的に振り返りを行い、課題や改善策を明確にして次期の目標を設定し、更なる取り組みが期待される。今回実施した第三者評価の結果は公表していく予定としている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 保育事業部会議において研修計画を作成し、年4回マニュアル研修を実施している。研修に参加できなかった職員については個別に説明し対応している。新年度初日の研修は職員の意識を高める目的で、「保育業務マニュアル」「スタッフマニュアル」「アレルギー児対応マニュアル」「遊具等取り扱いマニュアル」について実施している。「プールボイラーマニュアル」は温水プールがある当園のみに該当するマニュアルであるが、系列園からの異動や休日保育など系列園職員の勤務もあるため、全園で共有している。各種マニュアルの見直しは系列園の園長、副園長、主任、リーダーが出席する保育事業部会議で検討し、改定した内容は研修で全職員に周知している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) ホームページのお問い合わせフォーム、公式SNSを導入しており、入園見学、一時預かり、支援センター利用等の案内や申し込みが出来るようになっている。入園見学は毎週火曜日に実施し、副園長や主任が対応している。見学時には3歳以上児が在籍する子ども園であることから、1号認定から3号認定への変更に伴う問い合わせが多く、丁寧な説明を心掛けている。また、3歳以上児で生活するメイトや系列園の2歳児との交流等についても伝えるように努めている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 新入園児は3月の入園説明会、途中入園児はオリエンテーションを実施して、保育理念や保育方針、保育内容や基本的ルール等、「重要事項説明書」「入園のしおり」を配布し、説明し理解を得よう努めている。説明会時には制服の採寸等も併せて行うため、親子で出席して頂いているため、保護者や子どもの様子を観察し、心配や不安な気持ちに寄り添い、少しでも安心してもらえるよう対応している。説明内容について保護者に同意書を提出して頂いている。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育事業部において、園の保育理念・方針を基に、年齢別の目標や養護と教育の5領域に沿った発達過程で編成された保育課程を作成し、健康支援、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、保護者・地域への支援等について組み込まれている。今後、全体的な計画へ改正し、特に「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等について学びを深め、年齢別の指導計画に反映されることを期待したい。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育事業部において長期的な年間、月の指導計画を作成し、学年ごとの話し合いを実施している。保育日誌は保育内容、振り返り、特記事項の項目に沿って、子どもの姿や活動に対して反省し記録している。今後は全体的な計画から年間、月、日々へ落とし込んだねらいを立て、ねらいに対しての反省、考察を行い、次の課題を明確にして取り組むことが望ましい。更に子どもの姿に対して適切な関わりができたか等の自己評価を加え、次に繋がる振り返りとなることを期待したい。配慮が必要な子どもに対しては支援シートを作成し、全職員で共有している。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 園舎には体を十分に動かして遊べるホールや温水プールを備え、広い園庭で伸び伸びと遊べる環境が整っている。また、畳敷きの和室、洞窟のようなDEN、アトリエ、ライブラリー等、興味や活動に応じて少人数で落ち着いて過ごせる場所も備えている。年齢別に制作活動の計画を立て、子どもの気持ちやペースに合わせて取り組めるよう配慮している。更に空き箱、スチロール皿、ペットボトル等の廃材、ドングリ等の自然物を用意し、子どもが自由に制作する場を提供し、出来上がった作品を嬉しそうに持ち帰る姿が見られている。また、子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように整えているクラスも見られ、保育園全体として子どもが自らの意思で玩具を選び遊べるよう、環境整備の一層の取り組みに期待したい。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園周辺には田畑が広がっており、クラスごとの散歩では、アメンボウやおたまじゃくしを見るなど季節を感じながら歩いたり、園庭にやって来た蛙を夢中になって追いかける姿が見られる。裏手の用水路にはカモや白サギが小魚を取りに来たり、大きな亀が甲羅干しする様子を園の窓からいつでも眺めることができる。2階のデッキではペットボトル容器を利用して野菜を育て、収穫したミニトマトやハーブを使った美味しいピザを作ってもらい食べたり、近隣の畑でさつま芋の苗植えや芋掘りをする等、豊かな体験をしている。園バスを利用して4歳児は交通公園、5歳児は水族館への遠足を実施することや、公園に行く時は行ききの電車では切符を購入し、電車に乗って出かけるなど、社会体験が得られる機会をつくっている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 開園から8時までの室内遊び時や、8時半から9時半、16時から17時の戸外遊び時は3年齢合同で過ごしている。合同時には大きい子が小さい子の面倒を見たり、片付けを手伝ったりする姿が見られる。また、系列園の2歳児との交流を積極的に行い、進級の際に安心して生活できるよう配慮している。4、5歳児は日直当番があり、朝や食事の挨拶を行なっている。更に5歳児は当番活動として水やり、整頓、ご飯(トレーなどを運ぶ)、掃除(雑巾、ほうき)の役割を毎日交代しながら行ない、自らの役割を果たせるよう取り組んでいる。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもの支援シートを作成し、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。療育機関を併用している子どもは療育機関と連携し、体調や受け入れについて情報を共有している。配慮を必要とする子どもの状態に応じて援助ができるよう、職員会議で共有を図っている。担当者は障害児研修に参加し配慮を必要とする子どもの理解や知識の習得に繋げている。木更津市の子ども相談で助言を受け体制を整え対応している。		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 保護者からの伝達や職員間の引継ぎ事項は、視診チェック表に記載し伝達漏れのないよう努めている。また、事務室内に共有シートを用意し、紛失物や連絡事項等を記載し職員で共有している。保護者が担任と直接話す機会が持てるよう、シフトを交代したりフリーの職員を配置する等の対応を行なっている。延長保育時間では異なる年齢の関わりを大切にしながら子どもがゆったり過ごせる環境を整えるよう努めている。一方で、保護者アンケートには「こちらから話しかけられないと保育園での状況を話してくれない」「仲の良い保護者と長話をしており、聞きたいことを質問できない」との声などもあり、更なる保護者対応への改善の取り組みに期待したい。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> □一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者からの相談は個別に相談室などで対応しているが、保育参観や全員を対象とした個別面談等、保護者参加の行事を定期的に設けるなど、園での子どもの姿を共有する中で発達や育児等について一人ひとりの保護者と連携することが望まれる。また、就学に向けて、引継ぎだけでなく、子ども自身が入学を楽しみにできるような交流ができるよう、小学校との積極的な更なる連携を検討していくことや、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録は小学校に送付する際には、事前に保護者に細かく確認するなど、保護者との更なるコミュニケーションの量の向上が望まれる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 年間保健計画を作成し、嘱託医による健康診断・内科検診を年に2回、歯科医による歯科検診を年に1回実施、身体計測を毎月実施している。結果は連絡帳に貼り個別に保護者に報告し共有している。また、保健マニュアル・虐待マニュアルを整備し入社時に配布すると共に、嘔吐処理、アレルギー対応等実践的な研修を行い共通理解を図っている。視診検温及び降園時確認表にて登園時、保育中、降園時の健康観察を行なっているが、午睡時においてもチェックし観察することが望まれる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 園児の体調不良や事故、怪我が発生した場合は園長に報告し、保護者への連絡や嘱託医をはじめとした近隣の医療機関にて対応する体制を整えている。健康衛生マニュアルを作成し、嘔吐処理や衛生に関する実践的な園内研修を行っている。嘔吐対応用品は各クラスに常備しているが消毒液は所定の場所で管理している。園内で感染症が発生した場合は、感染症名、クラス、発症人数を玄関前に掲示する保健ボードにて保護者に周知を図っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) ハーブを栽培しピザにのせてもらって食べるなど、食事が楽しく満足度が高いよう工夫している。食物アレルギー児への対応は医師の診断による指示書を提出してもらった上で、お盆や食器の色を変え栄養士と保育者がダブルチェックをするなど、二重に確認しながら配膳している。また、アナフィラキシーショックへの対応など職員会議などで周知徹底し対応訓練も実施している。食育の計画は、各学年の指導計画に盛り込まれているが、「年間食育計画」として作成し内容や取り組みを具体化し、推進に努めることが望まれる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 各教室に設置している温度計・湿度計を用い温度や湿度を確認したり、空調リモコンに基本温度を表示し意識して調整できるようにしている。日当たりが良いので日差しの強い日は、ブラインドで対応し換気にも気を付けるなど子どもが快適に過ごせる環境を整えている。塩素の除菌水噴射機を使用し、保育室や玩具等の消毒を行なっている。手洗い場やトイレ清掃ではチェック点検をして衛生状況の確認を徹底するなど更なる取り組みに期待したい。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故防止及び事故発生時の対応マニュアル、不審者対応マニュアル、防犯対策マニュアル、保育用品・遊具等の取り扱いマニュアルを整備し、職員に配布、掲示すると共に設備・遊具点検を行い安全に努めている。不審者対応では、さすまた・防犯ベル・催涙スプレーなど防犯グッズの常備や警察にも参加していただいている対応訓練を実施している。出入口には防犯カメラを設置し、保育者が施設状況の確認も行っている。法人組織のリスク委員会が中心となり、お互いの施設のヒヤリハットや事故報告書からの原因を分析し、対策を講じる内容を職員間で共有し安全対策に努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 非常災害発生時対応マニュアルが整備され、職員に周知されている。年間消防計画を基に役割分担も明記され、毎月の避難訓練で役割訓練や初期消火訓練も実施している。法人総合防災訓練は消防署と連携して実施し、炊き出しや非常食のカレーを食べる経験をしている。防災倉庫には太陽光発電やマグネ充電器、非常食が備蓄され、組織の給食委員会によりリスト表が作成され消費期限等を管理している。保護者との安否確認はICT連絡システムで行うとしているが、通信不能事態に備えた対応も事前に周知しておくことが望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 子育て世代が引越して来ている現状等から、地域の子育てのニーズを把握し、温水プールの開放や、餅つき、総合防災訓練への参加、施設見学時での子育て相談などを行なっている。子育て支援の情報は、近隣施設にパンフレットやポスターを貼らせてもらったり、保育園のバスに貼るなどして発信している。卒園児を運動会やプール、お楽しみ会に招待したり、地域消防団の学生チームの方が園児に紙芝居を読む機会を設けるなど、地域との交流を広げるため、新しい枠組みでの働きかけをしている。		